

目的

○令和4年度中に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は219,170件（速報値）と、3年連続で20万件を超え、過去最多となっている。
 ○また、こどもの生命が奪われるなど重大な児童虐待事件も後を絶たず、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき喫緊の課題である。
 ○本事業では、年間を通じて、また毎年11月に実施する「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つである「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」においては特に集中的に、児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」、「親子のための相談LINE」、「体罰等によらない子育て」等をはじめとした児童虐待防止に関して様々な広報展開を行うことにより、児童虐待問題や体罰等によらない子育て等に対する社会的関心を高め、もってその推進に寄与することを目的とする。

ターゲット

こども及び子育て世代を中心とした国民全般

1. クリエイティブ（ポスター・リーフレット）の制作、印刷、梱包・発送

児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」及び「親子のための相談LINE」の社会的認知度を向上させるとともに、体罰は許されないことを伝え、更に、社会全体が「子育て」に対して温かく接することができるような構成で制作すること。

- 制作物 ポスターB2版×2種類以上、ポスターA3版×2種類以上、リーフレットA4版（両面）×2種類以上
- 利用主体 都道府県、市区町村、児童虐待防止対策関係団体等 ※広く活用できるよう特設Webサイトへの掲載含む

2. クリエイティブ（普及啓発動画）の制作、発信・展開

児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」及び「親子のための相談LINE」の社会的認知度を向上させるとともに、体罰は許されないことを伝え、更に、社会全体が「子育て」に対して温かく接することができるような構成で制作すること。

- 制作物 動画2本（原則30秒以内、MP4形式）
- 再生回数 各動画25万回以上

3. 特設Webサイトの運営

情報発信のプラットフォームツールとして、特設Webサイト（<https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/>）を運営すること。サイトマップはシンプルな構造とし、本業務で実施する様々なコンテンツ等の情報の受け皿として活用すること。

- コンセプト こどもや子育て世代への「分かりやすさ・見やすさ・伝わりやすさ」を最重視すること。

4. こどもの虐待防止推進全国フォーラムwithとちぎ（仮称）の実施

フォーラムの実施にあたって、児童虐待問題や体罰等によらない子育て等に対する社会的関心を高める効果的な企画とし、多くのこどもや子育て世代が参加できる開催方法を提案し、無関心層も呼び込める企画とすること。

- 開催日 令和6年11月4日（月/祝日）
- 開催場所 ライトキューブ宇都宮（〒321-0969 栃木県宇都宮市宮みらい1-20）2階、3階

5. オレンジリボン・タイアップキャンペーンの実施

【タイアップキャンペーンの実施】

・例えば、スポーツ業界とのタイアップ、こどもや子育て世代が利用するコンテンツを取り扱う民間企業等とタイアップしたこどもの虐待防止推進のためのタイアップキャンペーンを実施すること。

【栃木県におけるタイアップキャンペーンの実施】

・例えば、親子で参加してオレンジリボンに込められたこどもの虐待防止の理念も学べるようなイベント、栃木県出身の著名人や代表的な食等とのタイアップなど、集客が見込めるイベントを実施すること。



令和5年度：ポスター、リーフレット



令和5年度：オレンジリボンキャンペーン（岡山）

令和6年度予算 児童虐待防止対策推進事業委託費：205,000千円

目的

○本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることも「ヤングケアラー」は、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあるが、家庭内のデリケートな問題に関わることで、本人や家族に支援が必要である自覚がないケースもあるといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。
○令和4年度から3年間をヤングケアラーの社会的認知度向上の「集中取組期間」に据えていることを踏まえ、まずは中高生の認知度5割を目指し、集中的な広報啓発を実施し、ヤングケアラーに気づき、声をかけ、手を差し伸べることができる社会風土を築くことを目的とする。

ターゲット

小学生～大学生を中心とした国民全般

1. クリエイティブ（ポスター・リーフレット）の制作、印刷、梱包・発送

ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるとともに、ヤングケアラー当事者のセンシティブな気持ちに十分に配慮しつつ、ヤングケアラー支援の本質を捉えた構成で制作すること。

- 制作物 ポスターB2版、ポスターA3版、リーフレット見開きA3版（仕上がりA4版二つ折り）
- 利用主体 都道府県・市区町村（学校含む）、ヤングケアラー支援関係団体等
※ 広く活用できるよう特設Webサイトへの掲載含む

2. クリエイティブ（普及啓発動画）の制作、発信・展開

ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるとともに、ヤングケアラー当事者のセンシティブな気持ちに十分に配慮しつつ、ヤングケアラー支援の本質を捉えた構成で制作すること。

- 制作物 動画2本（30秒以内の「広告用」と、10分以内の「学び用」、MP4形式）
- 再生回数 30万回以上（広告用）

3. 特設Webサイトの運営

情報発信のプラットフォームツールとして、特設Webサイト（<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer/>）を運営すること。サイトマップはシンプルな構造とし、本業務で実施する様々なコンテンツ等の情報の受け皿として活用すること。

- コンセプト 学生にとっての「分かりやすさ」を最重視し、「ヤングケアラーを学ぶ」「ヤングケアラー当事者や元当事者の生の声」「全国に広がる相談窓口等の情報」を確実にインプットすること。

4. ヤングケアラー出前講座（学生向け）の実施

全国の複数の学校等において、学生向けにヤングケアラーを学ぶための出前講座を実施すること。実施にあたっては、全国九地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）で少なくとも1回以上開催すること。

- ポイント ・ヤングケアラーについて「自分ゴト化」して考えられるよう、プログラム内容を工夫すること。
・少なくとも1,000人以上に届くよう普及活動を行うこと。

5. ヤングケアラー理解のためのタイアップキャンペーンの実施

小、中、高、大学生等に対し、ヤングケアラーの認知及び理解促進するため、民間企業等との協働事業を実施すること。多様な業界を通じた切り口により少なくとも3社（者）以上との協働キャンペーンを実施すること。

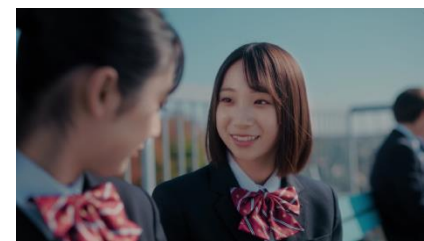
- ポイント ・タイアップ先の民間企業等は、ヤングケアラーへの理解のある、或いは理解に前向きな企業が望ましい。
・例えば、学生が日常で利用する場所を提供・運営している民間企業等、若年層からの認知の高いYouTuber、若年層からの視聴をターゲットとしたアニメや映画等が想定される。



令和5年度：ポスター、リーフレット



令和5年度：ラジオ番組 ヤングケアラー出前講座



令和5年度：ABEMA コラボCM